

§ 8 実現化の方策

8-1 実現に向けての基本的な考え方

近年、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、急成長の望めない経済等、本市を取り巻く社会情勢や行政の財政状況は厳しく、地方分権の進展と相まって、地方自治体は自主的・自立的な経営を行い、地域の実情に合わせた持続可能な都市づくりが求められています。

全体構想や地域別構想で示した都市の将来目標を実現するため具体的な個々の実施計画を立案し、各種の取組みを推進していきます。

なお、都市計画マスタープランは長期的な方針であることから、都市づくりの進捗状況を把握し、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や市民の意向を踏まえながら、適切に見直しを図っていくこととします。

特に、地域別構想については、市民等がまちづくりに積極的に参加し、主体的に取り組む中で、地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を定めていくことが重要であり、今後、全体構想に基づき、より具体的な計画や内容を定める中で、地域住民とともに地域別構想を検討し、必要に応じ適切に見直しを行います。

8-2 実現に向けた都市づくりの施策一覧

綾部市都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの施策について、事業内容及び施行期間について示します。

計画期間が長期にわたる事業もあることから、法制度等の改正、予算の確保、社会経済情勢の変化及び上位計画の見直し等、事業の存続等に大きな影響を及ぼす場合には、必要に応じて事業の改善や見直しを行っていくものとします。

■土地利用施策

種別	事業内容	事業内容の補足	施行期間		
			短期	中期	長期
			R5~ R7	R8~ R11	R12~ R15
土地規制	用途地域・特定用途制限地域の見直し	計画的な土地利用の誘導を図るため、土地利用の動向を把握し、住民や関係機関の意見を踏まえ、適正な建物用途、建ぺい率、容積率等の検討、必要に応じた見直し	→		
土地規制	綾部市まちづくり条例の適正かつ積極的な運用	市民が主体的にまちづくりに取り組む地区のまちづくりの活動に対する必要な支援 安全で秩序ある土地利用を進めるために、開発協議制度の適正な運用に努めるとともに、情勢の変化など必要に応じた制度や協議内容の見直し	→		
土地利用	新たな土地利用の創出に係る土地利用施策の推進	居住環境創出ゾーンや産業創出ゾーンにおける、土地利用を促進するため、農地との利用調整や土地区画整理事業、地区計画などの手法の検討と推進	→		

■都市施設の整備

種別	事業内容	事業内容の補足	施行期間		
			短期	中期	長期
			R5~ R7	R8~ R11	R12~ R15
道路	京都縦貫自動車道等の整備促進	京都縦貫自動車道の4車線化など、府北部周辺の高速度道路ネットワークの充実を促進します。	→		
道路	国道27号改良の促進	国道27号について、更なる改良整備を国土交通省等関係機関に働きかけるとともに、地元調整等により事業を促進	→		
道路	主要地方道及び一般府道の整備促進	福知山綾部線や小浜綾部線、綾部大江宮津線、舞鶴和知線、綾部美山線等の主要地方道及び上杉和知線等の一般府道の早期整備に向け京都府等関係機関と連携を強化	→		
道路	綾部環状道路の整備促進	綾部環状道路を構成する一般府道広野綾部線、安場田野線、三俣綾部線、都市計画道路寺安場線の整備に向け京都府等関係機関と連携を強化	→		
道路	都市計画道路須知山線の整備推進	綾部環状道路の一部を構成する都市計画道路須知山線の整備を推進	→		
道路	市道の市民協働による整備の推進	生活道路となっている市道は、関係者との協働により緊急性の高い路線から順次整備を推進	→		
道路	市道高津小貝線拡幅改良整備の推進	府道福知山綾部線と市道高津旭線の連絡を強化	→		

種別	事業内容	事業内容の補足	施行期間		
			短期	中期	長期
			R5～ R7	R8～ R11	R12～ R15
道路	市道上野試験場線拡幅改良整備の推進	綾部環状道路から市街地へのアクセス機能を担う市道上野試験場線の拡幅改良整備を推進	→		
公共交通	地域公共交通計画に基づく施策の実施	綾部市地域公共交通計画に基づき公共交通の安定的・持続的な提供、誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供を目指す	→	→	→
公園・緑地	新都市公園整備事業	旧市民センターの跡地を活用した都市公園の整備	→		
公園・緑地	かわまちづくり事業の推進	かわまちづくり計画の策定・東綾公園の再整備	→	→	→
上下水道・河川	由良川右岸の公共下水道整備	由良川右岸の公共下水道工事（2019年味方町で着手）の整備推進	→	→	→
上下水道・河川	合併処理浄化槽の補助制度の活用	公共下水道区域内の未整備地区に対する合併浄化槽の補助	→	→	→
上下水道・河川	特定地域生活排水処理事業による水洗化を促進	「特定地域生活排水処理事業」（市町村設置型）による水洗化の促進	→	→	→
上下水道・河川	雨水対策の推進	雨水出水浸水想定区域図の作成と雨水対策の推進	→	→	→
上下水道・河川	し尿等汚水処理効率化事業	し尿及び浄化槽・農業集落排水等の汚泥を公共下水道への集約処理を推進	→	→	→
上下水道・河川	工業団地水処理センター統合事業	綾部工業団地の生活排水処理を綾部第2浄化センターで行うことを検討	→	→	
その他	市営駐車場の再配置と運営の見直し	駐車需要を見据えた、施設の集約化による再配置と運営（営業形態・料金等）の見直し	→		
その他	一次産業研究・農業人材育成拠点の整備促進	京都フードテック基本構想の推進拠点エリアにおける地区計画の策定	→		
その他	西部地域振興センターの整備	行政サービスや利便性を高め住環境を向上させる西部地域振興センターの整備	→		
その他	黒谷和紙拠点施設整備	伝統産業である黒谷和紙を保存・継承できる環境づくり	→	→	

■市街地・住環境整備

種別	事業内容	事業内容の補足	施行期間		
			短期	中期	長期
			R5～ R7	R8～ R11	R12～ R15
市街地整備	都市再生整備計画（都市構造再編集中支援事業）による中心市街地の機能整備推進	「綾部中心市街地地区」 駅北複合施設整備 新都市公園整備事業	→		



種別	事業内容	事業内容の補足	施行期間		
			短期	中期	長期
			R5~ R7	R8~ R11	R12~ R15
市街地整備	市街地中心部の未来ビジョンの策定	官民連携により市街地中心部の将来の姿をイメージ化する未来ビジョンを策定	→		
市街地整備	四尾山南部地域のまちづくりの推進	綾部環状道路整備の促進 都市計画道路須知山線の整備 市道上野試験場線の拡幅改良整備	→	→	→
市街地整備	空き店舗活用支援事業	都市機能向上エリア内の空き店舗を活用する出店者に対する支援	→	→	→
住環境整備	まちなか空間向上計画の策定	狭あい道路等の影響で住宅の建て替えに支障があるなど、課題のある市街地南側の整備手法の検討	→		
住環境整備	市営住宅の建替えや、用途廃止団地の跡地活用検討	PPP、PFIなど民間資本の活用を含め検討	→	→	→
住環境整備	JR綾部駅北側及び高津駅周辺等での地区計画や土地区画整理事業の検討	居住環境創出ゾーンでの土地利用を進めるため、具体的な土地利用施策を検討	→	→	→
住環境整備	綾部環状道路沿道での宅地化推進検討	四尾山南部地域の綾部環状道路沿道における居住誘導策や具体的な土地利用に向けた施策の検討	→	→	→

■自然環境整備

種別	事業内容	事業内容の補足	施行期間		
			短期	中期	長期
			R5~ R7	R8~ R11	R12~ R15
自然環境整備	公共施設の省エネ・再エネ整備	公共施設の照明LED化、空調効率化整備及び太陽光発電設備の設置	→	→	→
自然環境整備	街路灯・都市公園照明のLED化	道路照明や都市公園の街灯などのLED化を推進	→	→	

■都市防災

種別	事業内容	事業内容の補足	施行期間		
			短期	中期	長期
			R5~ R7	R8~ R11	R12~ R15
都市防災	避難誘導標識設置事業	住民の円滑かつ迅速な避難の確保のため、災害関連標識を設置	→		
都市防災	木造耐震診断士派遣事業	木造住宅の耐震診断を希望者に木造住宅耐震診断士を派遣	→	→	→
都市防災	木造耐震改修等補助事業	耐震性を向上させる改修に係る費用の一部を助成	→	→	→

種別	事業内容	事業内容の補足	施行期間		
			短期	中期	長期
			R5～ R7	R8～ R11	R12～ R15
都市防災	地籍調査事業	災害からの迅速な復旧をはじめ、行政活動、経済活動の基礎データの構築			
都市防災	西部地域消防防災拠点施設の整備	西部地区の地域防災力の向上を図るため、西部地域消防防災拠点施設を整備			

※8-2 実現に向けた都市づくりの施策一覧において、事業主体が本市以外の事業における施行期間は、「本市が各関係機関に対し整備促進等の働きかけを行う期間」としている。



第2次綾部市都市計画マスタープラン

令和6年3月発行

編集・発行 綾部市

〒623-8501 綾部市若竹町8-1

電話：0773-42-3280

FAX：0773-42-4406

<http://www.city.ayabe.lg.jp>